

**休眠預金等活用法に基づく新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
～社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業～に採択されました。**

## 『With KODOMO で子どもの心とからだを守る事業』

セーブ・ザ・チルドレン（SCJ）が休眠預金等活用法に基づく新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体として、全国から公募し、資金の助成を行う『新型コロナウイルス対応緊急支援助成』の「社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業」の実行団体に CAP センター・JAPAN が採択され、2020年12月～2021年11月の1年間、上記事業を実施いたします。



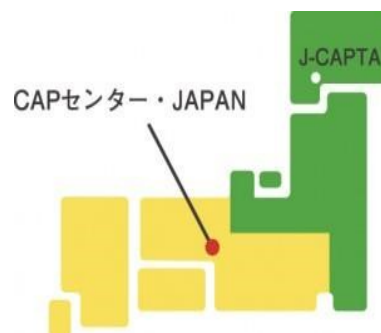
### CAP センター・JAPAN の実施する『 With KODOMO で子どもの心とからだを守る事業 』

－ 3つの柱－

- ① 知的障がいのある子どもの入所施設、社会的養護のもとで暮らす子どもたち、さらに職員に対して子どもへの暴力防止プログラム（CAP プログラム）を提供。2021年4月～。
- ② 「コロナ禍と子どもたち」をテーマとして市民を対象とするオンラインでの地域セミナーの提供。  
セミナーの実施によってコロナ禍が子どもに及ぼす影響などの情報を共有。2021年1月～。
- ③ 今回の取り組みを報告書にまとめることによって、施設入所している子どもを含む子ども全体への社会の意識の変革を促し、コロナ禍においての子どもを守るソーシャルなネットワークの強化。

### ご関心のある方はお問い合わせください！

知的障がいのある子どもの入所施設、社会的養護のもとで暮らす子ども、職員を対象とする子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）の提供を希望される施設がございましたら、ぜひ CAP センター・JAPAN までお問い合わせください。CAP プログラムに関してはホームページをご覧ください。 <http://www.cap-j.net/>  
対象施設：CAP センター・JAPAN が日本での CAP 実践に関して管轄する 32 都府県内（沖縄～埼玉）の施設が対象です。



\*CAP センター・JAPAN は、CAP プログラムに関するすべての権限を持つ International Center for Assault Prevention, Inc. から認可を受けた CAP トレーニングセンターです。CAP センター・JAPAN が管轄するエリアは日本南部の 32 都府県です。（北部エリアは、J-CAPTA が管轄）

32 都府県：沖縄県、九州 7 県、四国 4 県、中国地方 5 県、近畿地方 2 府 4 県、中部地方 6 県（三重県、愛知県、岐阜県、静岡県、山梨県、福井県）、関東 1 都 2 県（神奈川県、東京都、埼玉県）

**お問い合わせ先：NPO 法人 CAP センター・JAPAN 大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104**

**E-mail [info@cap-j.net](mailto:info@cap-j.net) TEL06 (6648) 1120 FAX06 (6648) 1121**